

三春町文化財保存活用地域計画策定について

令和6年3月24日 三春町教育委員会 生涯学習課

- 
1. 文化財保存活用地域計画の制度の概要
 2. 地域計画策定の背景と目的
　　＜参考＞文化財とは？
 3. 計画策定に向けた取組
 4. 計画作成のスケジュール案

1. 文化財保存活用地域計画の概要

文化財保存活用地域計画とは

文化財保護法183条の3に定められた制度（任意）。
文化財の保存・活用について、中長期的な方針とともに、取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載したもの。

地域計画の対象

対象範囲：三春町全域

対象：あらゆる文化財（文化財指定・登録の有無にかかわらず）

地域計画の期間（案）

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

※通常5～10年程度で設定する

「地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画」を参照

2. 地域計画策定の背景と目的

(1) 地域計画策定の背景

平成31年4月
(2019)

- **文化財保護法の改正**

「文化財保存活用地域計画（地域計画）」制度の新設（法183条の3）
市町村は、地域社会全体で文化財の継承に取り組むため、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を作成し、国に認定を申請することができる。

令和2年3月
(2020)

- **福島県文化財保存活用大綱の策定**

保存と活用に係る県の基本的方向性を明らかにし、県内市町村が各種の取組を進めて行く上で、共通の基盤とするために策定。

- **県内の状況**
策定済：白河市、会津若松市、喜多方市
作成中：石川町（令和6年度 認定予定）
策定予定：福島市、棚倉町、会津坂下町、西郷村、会津美里町、大熊町、三春町

(2)三春町の現状・課題

この他、価値はあるが
未指定のものもある
(例) 三春人形

文化財の状況

指定文化財：104件（国指定2，県指定2，町指定100） 登録文化財：2件（国登録2）

文化財を取り巻く現状・課題

課題 保存・修理・調査について、基本的な方向性が定まっていない。

① ⇒町としての方針を明確化し、一貫した取り組みが必要。

課題 文化財の公開・活用の方法が確立していない。

② ⇒一貫した方針をもとに、町の歴史・文化を体感する情報発信の強化が必要。

課題 民俗芸能をはじめ、地域の伝統文化の後継者が不足している。

③ ⇒伝統文化の継承に向けた取組が必要。

「三春町文化財保存活用地域計画」の策定

解決策

- ・ 町の特性に即した保存と活用のビジョンの明確化
- ・ 文化財保存の周期に基づく計画的保存・修理・調査の実施
- ・ まちづくり・観光などの分野と連携した「歴史ストーリー」 「関連文化財群」設定による保存・活用プランの作成
- ・ 国の認定を受けることで、一部国庫補助事業等において補助率加算等の優遇
- ・ 未指定の文化財の掘り起こし
- ・ 伝統文化継承をサポートする地域のしくみづくり

国の認定を受けることで、 補助事業が申請できたり、補助率加算等がある

- ・ 地域計画の認定を受けないと申請できない補助事業がある
- ・ 特別交付税算定の基礎資料となる



文化財にかかる懸案事項のうち

- ・ 国指定文化財中山家住宅の保存活用
 - ・ 祭礼等、無形文化財にかかる保存活用、後継者育成支援
・・・等に活用できる。
- ・ 三春城跡の調査・国指定への取り組みも、計画の中に盛り込んでいきたい。

3. 計画策定に向けた取組

(1) 計画策定のねらいと体制

町内の文化財の価値と魅力を町内外の方々と共有し、活用しながら将来に継承していくことで、町民にも観光客にも魅力的なまちづくりを目指す。

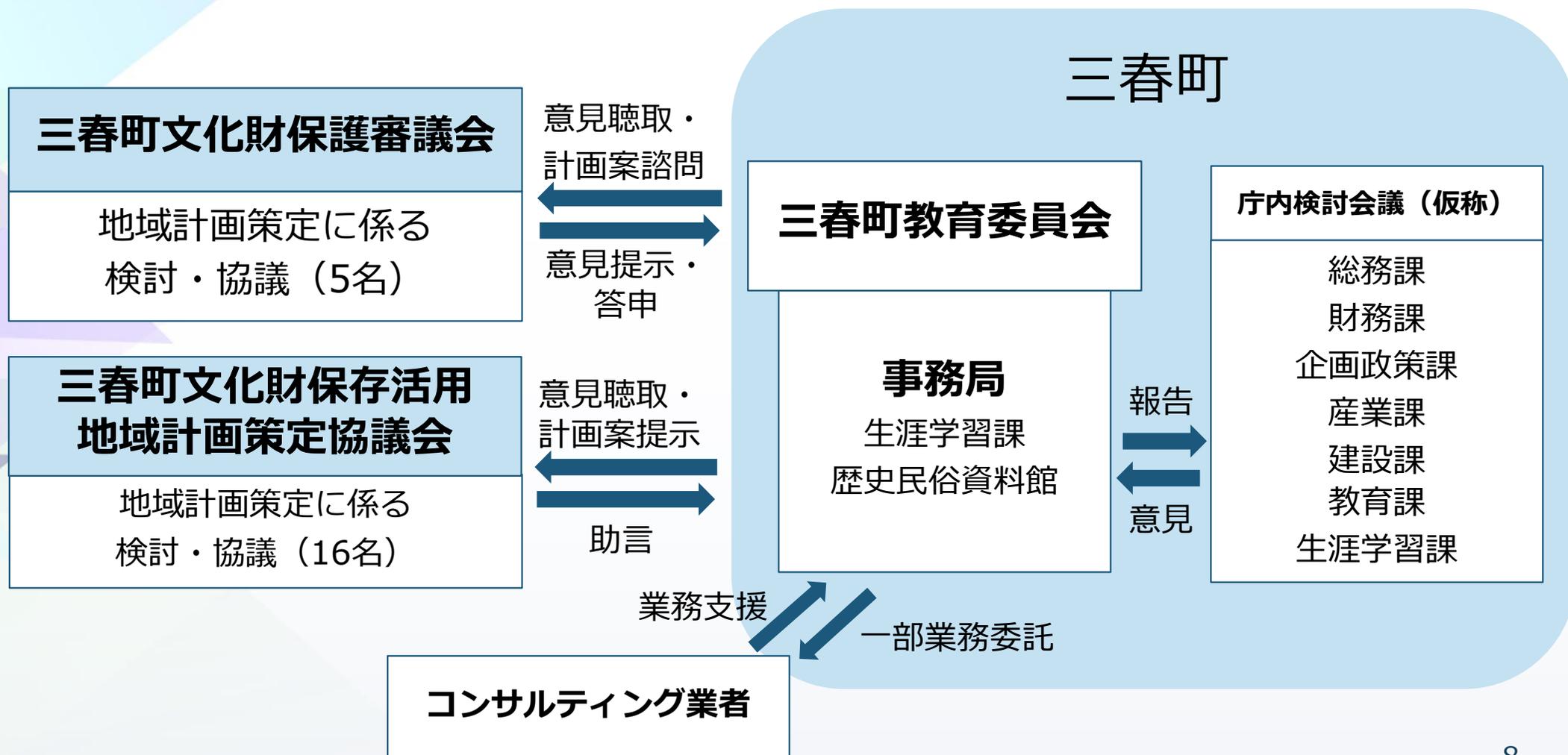


官・民を超えて、地域皆で作成する必要がある。



三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の設置

(2) 計画策定の体制



(3) 計画策定に向けた取組

取組	事業項目	具体例（案）
総合把握 「文化財を掘り起こす」	事前把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する行政計画等の確認整理 ・ 自然的・地理的環境、歴史的背景、社会的状況などの整理
	調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町史や過去に実施した調査結果の整理 ・ 指定・未指定文化財の調査 ・ 町内各地区の住民による文化財の保護活動等の取組状況についての調査 ・ 町民アンケート
計画作成 「文化財を結び付ける」	文化財リストの作成、 歴史ストーリー等の 設定など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査に基づく「文化財リスト」の作成 ・ 地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・ 関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討
	協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（仮）</u>の設置 ・ 文化財保護審議会への諮問 ・ 文化庁との協議
情報発信 「知る・伝える」	説明会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・ ワークショップやフォーラム等の開催
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合把握調査した文化財や歴史ストーリーを資料館等で企画展示し、町のHP等で発信 ・ 地域計画を周知するリーフレット等の作成

4. 計画策定のスケジュール案

令和5年度

- ・ 事前調査、町内文化財リストの作成、資料収集等
- ・ 協議会の立ちあげ
- ・ 文化庁との協議

令和6年度

- ・ 協議会：夏・秋計2回程度実施
- ・ 町内文化財リストの完成
- ・ 町民向けアンケート、ワークショップ開催
- ・ 計画素案作成
- ・ 文化庁との協議

令和7年度

- ・ 協議会・年3回程度
- ・ 素案完成・校正
- ・ パブリックコメント
- ・ 文化庁との協議
- ・ 町教育委員会・議会

令和8年度～



令和8年
7月認定

- ・ リーフレット作成
- ・ 資料館等での企画展
- ・ 文化財フォーラム

5. 皆様へのお願い

お願い その①

皆様の「地域の宝物」を教えてください！

地域に住んでいる方が大事に思っているものごと、
地域での暮らしに欠かせないものを教えてください。

例) 地域の鎮守、石碑、「講」（念仏講など）、お祭り、年中行事、伝説...など

お願い その②

**地域の文化財や「地域の宝物」を守るために、
どんなことが必要かを教えてください！**

地域の生活文化や伝統などを継承したり、守ったりするとき、
困っていること、課題と感ずることはありますか。

例) 人口減少、少子高齢化で受け継ぐ人が少ない。補修するための資金がない。...など

お願い その③

**文化財や「地域の宝物」をどのように活用すればよいか、
アイデア・ご意見をお寄せください。**

多くの人に三春の歴史や文化財に興味・関心を持ってもらうために、文化財の保存活用
に関して要望やアイデアなどがありましたら、教えてください。

例) YouTubeを使って魅力を配信する。家族で参加できるイベントを催す。
観光地化せず、本来の姿を残してほしい。...など

今後、各地区での
ヒアリングや、町
民アンケート、
ワークショップ、
フォーラムなどを
通して、
町民の皆様のご意
見を伺います。



お気づきの点や、
ご意見などあり
ましたら、歴史
民俗資料館まで
お知らせくださ
い！

三春町の文化財につ
いて学べる、
「文化財基礎講座」
も随時開催する予定
です。お気軽にご参
加ください！

<参考> 地域計画の内容・構成例

序章

1. 計画作成の背景と目的
2. 計画期間
3. 地域計画の位置付け
4. 本計画における文化財の定義

第1章 当該市町村の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 当該市町村の文化財の概要

1. 指定等文化財
2. 未指定文化財

第3章 当該市町村の歴史文化の特性

第4章 文化財に関する既往の把握調査

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」
p.17～25を参照

第5章 文化財の保存・活用に関する目標（将来像）

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1. 文化財の保存・活用に関する課題
2. 文化財の保存・活用に関する方針

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

第8章 関連文化財群（任意）

1. 関連文化財群に関する事項
2. 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針
3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置

第9章 文化財保存活用区域（任意）

1. 文化財保存活用区域に関する事項
2. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する課題・方針
3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制
2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容
（任意）

別添資料 ・ 文化財リスト（ほか）

関連文化財群

地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたもの。

まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。

文化財保存活用区域

文化財が特定の地区に集中している場合に、**地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域。**

多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待される。

歴史ストーリー

町内の文化財の悉皆調査等をもとに、関連するものを結び付ける「歴史ストーリー」を設定する。